

意見書案提出書

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する意見書案

上記意見書案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり提出します。

令和3年7月12日

神奈川県議会議長 小島健一 殿

神奈川県議会議員	くさか 景子
同	おざわ 良央
同	加藤 ごう
同	石田 和子
同	松長 泰幸
同	田村 ゆうすけ
同	佐々木 ナオミ
同	野田 治美
同	河本文 雄
同	浦道 健一
同	渡辺 ひとし
同	杉本 透
同	堀江 則之

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する意見書（案）

近年、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な環境問題として認識されるようになっており、本県では、平成30年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を公表し、令和2年3月には「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」を策定して、プラスチックごみの削減と再生利用の促進等の対策を進めている。

こうした中、本年1月に発効したバーゼル条約の改正附属書の影響で、国内でのプラスチックごみの処理に支障を来すおそれも指摘されるほか、コロナ禍でのテイクアウトやデリバリーの利用によるプラスチックごみの増加など、プラスチックごみを取り巻く状況にも変化が見られるところである。

このため本県では、プラスチックごみに関する施策を総合的かつ継続的に講じていくため、「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」の見直しについて、本県環境審議会に対し諮問を行い、見直しに向けた検討を開始した。

一方、国においても、プラスチックごみの問題については重要課題と位置付けて取組を進めており、今後のプラスチックごみ対策の基本方針を定めた「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラスチック資源循環促進法」という。）が本年6月に国会で成立した。なお、施行期日は令和4年6月10日までの政令で定める日となっている。

本県の条例改正の検討と、軌を一にするプラスチック資源循環促進法の施行が予定されていることは大いに歓迎される所であり、これを契機に、国と地方におけるプラスチックごみ対策が相まって、より大きな効果をもたらすことが期待される。

そして、その効果を高めるためには、プラスチック資源循環促進法で定めるプラスチックに係る資源循環対策の内容に関する情報を共有し、地方自治体との十分な連携を図ることが不可欠である。

よって政府は、プラスチック資源循環促進法に基づく政省令などの内容を、可及的速やかに明らかにし、地方自治体に適時適切に情報提供されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

内閣総理大臣	}	殿
総務大臣		
経済産業大臣		
環境大臣		

神奈川県議会議長

意見書案提出書

看護職員の確保に向けた継続的な支援拡充を求める意見書案

上記意見書案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり提出します。

令和3年7月12日

神奈川県議会議長 小島健一 殿

神奈川県議会議員	市川和広
同	赤野たかし
同	永田磨梨奈
同	上野たつや
同	川崎修平
同	佐藤けいすけ
同	佐々木ゆみこ
同	谷口かずふみ
同	高橋栄一郎
同	中村武人
同	しきだ博昭
同	牧島功
同	てらさき雄介

看護職員の確保に向けた継続的な支援拡充を求める意見書（案）

本県の人口10万人当たりの看護職員数は全国で最下位にあり、看護職員の慢性的不足の中、今般のコロナ禍にあつて、新型コロナウイルスワクチン接種の打ち手も不足している。

国の目標どおりに7月中に高齢者へのワクチン接種を完了し、幅広い世代への接種の拡大・加速化を図るため、企業や大学等における職域単位でのワクチン接種が可能となったが、接種に必要な医療従事者は企業や大学等が自ら確保することとされている。

国においては、潜在看護職が新型コロナウイルスワクチン接種業務に7月末までに従事した場合、就業準備金3万円を給付するとのことだが、本県においても国の就業準備金に上乗せする形で独自の支援をし、ワクチン接種のペースアップに努めている。

また、現在、自らや家族の感染リスクという大きなプレッシャーと闘いながら、最前線で献身的に頑張っている看護職の労苦を軽減することも急務である。

よつて政府は、全国で70万人以上いると言われる潜在看護職の掘り起こしにより、新型コロナウイルス感染症の収束、医療提供体制や社会機能の維持に向け、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 ワクチン接種業務に従事する潜在看護職への就業準備金の支給対象期間を延長すること。
- 2 都道府県ナースセンターへの離職時等の届出制度をより実効性のあるものとするとともに、復職支援の相談及び研修の充実、労働環境の改善など、職場定着の継続的な支援を拡充すること。
- 3 医療提供体制の確保の観点からも、集団接種会場等の業務に従事しているワクチン未接種の看護職及びワクチン接種業務に従事することになる潜在看護職へのワクチン接種を促進するため、滞りなくワクチンを供給できる体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
行政改革担当大臣
経済再生担当大臣

） 殿

神奈川県議会議長

意見書案提出書

コロナ禍における更なる失業者対策を求める意見書案

上記意見書案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり提出します。

令和3年7月12日

神奈川県議会議長 小島健一 殿

神奈川県議会議員	田中 徳一郎
同	米村 和彦
同	大村 悠
同	市川 さとし
同	君嶋 ちか子
同	新堀 史明
同	京島 けいこ
同	楠 梨恵子
同	西村 くにこ
同	あらい 絹世
同	国松 誠
同	市川 よし子
同	小川 久仁子

コロナ禍における更なる失業者対策を求める意見書（案）

本県の有効求人倍率は、厚生労働省「一般職業紹介状況」によると、令和2年5月では0.95倍だったが、令和3年5月では0.78倍と大きく落ち込んでおり、事業者の採用活動は鈍く、雇用情勢が深刻な状況にあることが数字の上でも明らかになった。

現在、雇用維持のため助成金などの支援が行われているものの、事業者の体力は既に限界に達している。今ある雇用を維持し失業者を出さないこと、失業者の雇用の受け皿を確保することは喫緊の課題である。

よって政府は、国民の社会的不安を払拭し、生活を守るため、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施区域内外を問わず、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 雇用調整助成金について、コロナ禍の長期化による影響が拡大していることを踏まえ、業種や業況にかかわらず特例措置を引き続き延長し、事業者が雇用を維持できるよう切れ目のない支援を行うこと。
- 2 持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給や要件緩和・事業規模に応じた支給額の引上げを行い、事業者にとって事業を継続する上で十分な支援となる制度とすること。
- 3 休業や営業時間短縮要請を円滑に行うための協力金について、十分な額を支給することができるよう地方創生臨時交付金を増額するなど財政支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
経済再生担当大臣

殿

神奈川県議会議長

意見書案提出書

東京オリンピック・パラリンピック開催の中止
を含めた検討を求める意見書案

上記意見書案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり
提出します。

令和3年7月12日

神奈川県議会議長 小島健一 殿

神奈川県議会議員	井坂新哉
同	君嶋ちか子
同	石田和子
同	大山奈々子

東京オリンピック・パラリンピック開催の中止を含めた
検討を求める意見書（案）

2021年7月8日、日本政府は、緊急事態宣言を東京都に発出し、2021年7月12日から実施するとともに、沖縄県については継続とした。まん延防止等重点措置が適用されていた埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府については継続とし、それぞれ2021年8月22日まで実施することを決定した。これにより、東京オリンピックの開催期間のすべてが緊急事態宣言等の時期に含まれることになった。

そのような状況下にあつて、国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、東京2020組織委員会、東京都、国はオリンピック・パラリンピック開催を強行しようとしている。

世論調査では多くの国民が中止・延期を求め、政府分科会の尾身会長も、この状況でのオリンピック開催は「普通はない」と明言している。この時期の開催は無謀であるとの専門家からの指摘も国内外からなされている。

政府は、海外からの来訪者は、選手・大会関係者だけで約10万人と仮定し、大会関係の入国者については、2週間待機を免除する特例措置を適用している。

東京への訪問者約22万人、外からの通勤・通学は約149万人と予想され、大会とは別のこれら人の流れが大きなリスクを生み出すことは明らかである。

同時に、重症者や死亡者が増えることも見込まれる中で、いのちを危険にさらしてまでなぜ開催するのかという根源的な問いにも、首相は答えられない状況である。また、安全対策を問われても、不十分な説明にとどまっている。

国民は、1年5か月にわたり、感染の苦しみと不安、営業の制約、コロナの影響による失業と貧困、アルバイト減少による学生の生活苦、児童・生徒は行事の中止などを余儀なくされている。さらに長期間過酷な状況を強いられている医療関係者の困難も言うまでもない。あらゆる日常が苦境にある中で、オリンピックだけ特別扱いとされることに、国民の不満が集中している。政府が今やるべきことは、コロナを収束させるために全力を尽くすことである。

また、各地の自治体においては、ライブサイトや聖火リレーの中止・縮小が続いている。

よって政府は、住民の不安や危険を知る自治体の動きも尊重し、国民の命と暮らしを守るためにオリンピック・パラリンピックについて中止を含めた検討をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
スポーツ庁長官

） 殿

神奈川県議会議長

意見書案提出書

LGBTの差別解消に関する法律の成立を求める意見書案

上記意見書案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり提出します。

令和3年7月12日

神奈川県議会議長 小島健一 殿

神奈川県議会議員	井坂新哉
同	君嶋ちか子
同	石田和子
同	大山奈々子

LGBTの差別解消に関する法律の成立を求める意見書（案）

2015年に大学院生が、同性愛者であることを本人の意思に反してアウトイングされ（明らかにされ）自殺し、翌年遺族が提訴した事件が発生したことなどを受けて、このようなことが二度とあってはならないとLGBT当事者、有志らが衆参両院の国会議員に働きかけ、LGBTに対する差別禁止を求める活動を続け、超党派の議員による法案の議論も重ねられてきた。

また、北海道内に住む同性のカップル3組が、同性同士の結婚が認められないのは、婚姻の自由や法の下での平等を定めた憲法に違反するとして国に賠償を求める訴訟を起こした。札幌地方裁判所は、「異性愛者と同性愛者の違いは、人の意思によって選択・変更し得ない性的指向の差異でしかなく」「享有し得る法的利益に差異はないといわなければならない」とし、同性愛者が婚姻によって生じる法的利益の一部すらも受けられないことは、合理的な根拠を欠いた差別的な取り扱いとして、民法及び戸籍法の規定は、法の下での平等を定めた憲法14条1項に違反するという初めての判断を示した。

このような動きを受け、2018年に野党5党1会派により「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」が提出されたが、審議されることはなく、先の国会では、与党案として、LGBTの理解増進法案が検討されたが、それすら一部議員により「差別は許されない」との表現への了承が得られず、提出が見送られることになった。

LGBTが差別や偏見により失業やうつ、自殺などに追い込まれやすいという指摘はたびたびなされてきたが、宝塚大学の日高庸晴教授による2008年の調査では、LGBTの男性の自殺未遂の割合がセクシュアルマイノリティでない人に比べて約6倍に上るという結果が出ている。先の国会のLGBTに関する法律の不成立を受けて、次期国会までには社会的要請も高まり、国民の間の問題意識も一層深まることが予想される。理解増進にとどまらず差別解消を法制化することは喫緊の課題である。

2011年には歴史上初めてLGBTの人権に関する国連決議が採択され、我が国も賛成しており、2014年には、オリンピック憲章のオリंपイズムの根本原則の一つとして、「いかなる種類の差別」の中に性的指向も明記され、禁じるとされた。

よって国会及び政府は、人権尊重を明確に打ち出し、国際社会の要請にも応えてLGBTの差別解消に関する法律の成立を目指すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆	議	院	議	長	}	殿	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総	務		大	臣			
法	務		大	臣			

神奈川県議会議長

意見書案提出書

後期高齢者の医療費窓口2割負担化の凍結を求める意見書案

上記意見書案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり提出します。

令和3年7月12日

神奈川県議会議長 小島健一 殿

神奈川県議会議員	井坂新哉
同	君嶋ちか子
同	石田和子
同	大山奈々子

後期高齢者の医療費窓口2割負担化の凍結を求める意見書（案）

本年6月4日、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、75歳以上の一定以上の所得者の医療費窓口負担（一部負担金）は、1割から2割へと引き上げられることとなった。現役並み所得者（3割自己負担者）を除き、単身世帯では「課税所得28万円以上かつ年収200万円以上」、複数世帯では「後期高齢者の年収合計が320万円以上」の方が該当し、約370万人の方が対象となる。

政府は改正理由として、主に「負担能力に応じた負担」とすることや「現役世代の負担上昇を抑えるため」と説明している。

なお、施行日は来年10月から半年以内の政令で定める日とされ、施行後3年間に限り、月の自己負担増加額を3,000円以内に抑える「配慮措置」が設けられた。

しかし、この改正には多くの課題が指摘されている。

第一に、政府は受診行動の変化を想定し、医療給付費が年間1,050億円も減少すると試算している。これは受診抑制の誘発を想定したものであり、戦後の日本の復興と発展を担ってきた後期高齢者の受療権、生存権を脅かすことは、断じて許されない。

第二に、「配慮措置」は外来だけで、入院は対象外とされている。年収200万円とは月額17万円弱であり、食費、居住費、光熱水費、消費税、各種保険料等の日常的支出に加え、入院時には保険外負担も発生することから、「負担能力のある高齢者」（菅首相の答弁）とは言い難く、能力以上の負担を強いるものである。

第三に、現役世代の負担軽減（保険料負担の軽減）は平均月額30円にすぎず、「軽減」などと言えるものではない。一方、公費負担は年間1,140億円も軽減される。

現役世代の負担軽減には、公費約5割、支援金約4割、保険料1割と規定している費用負担割合を是正し国庫負担割合を増やすことが必要であり、抜本的にはコロナ禍でも莫大な利益を得ている大企業や高額所得者に応分の負担を求めるところこそ、「能力に応じた負担」と言える。

第四に、国会審議の中で田村厚生労働大臣は、「今後も2040年に向け、制度改善が必要」と答弁している。これは今後の負担増を示唆したものと受け取れるため、この改正が更なる負担増への先鞭となりかねない。

よって政府は、来年10月以降に実施される75歳以上の医療費窓口2割負担化は、凍結されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

殿

神奈川県議会議長

意見書案提出書

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを
適切に進めることを求める意見書案

上記意見書案を神奈川県議会会議規則第12条の規定により、次のとおり
提出します。

令和3年7月12日

神奈川県議会議長 小島健一 殿

神奈川県議会議員	亀井 たかつぐ
同	谷口 かずふみ
同	西村 くにこ
同	渡辺 ひとし
同	小野寺 慎一郎

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを
適切に進めることを求める意見書（案）

現在、教育の現場では、誰一人取り残すことなく、子供たち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指すGIGAスクール構想の一環で、児童生徒に1人1台の情報端末並びに校内の高速大容量の通信ネットワークの整備が進められている。

また、これらハード面の取組に加えて、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの充実や、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するものとして、学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の導入も進められようとしている。一方で、デジタル教科書等のみを使用した場合には、学習の基本能力の1つである読解力の低下を指摘する声もあがっている。

教育のICT化を進める上では、すべての教職員が情報端末を使いこなし、一定レベルの授業を行うためには、個人情報取り扱い及び管理も含めた教職員の資質の向上が求められる。また、各自治体で整備した情報端末等に互換性がない場合、デジタル教科書等は、転校等で学習情報が引き継がれないおそれがあるため、学びが継続できる環境を整備しておくことが重要である。

今後各自治体では、学校教育にICTを浸透させ、更なる教育の充実を図るためのデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の実現に向けて取り組んでいくことになる。

よって政府は、学校教育におけるDXを適切に進めるため、次の事項について迅速に対応されるよう強く要望する。

- 1 情報端末の利活用や個人情報の取り扱いなど、教育DXに対応する教職員研修の在り方について検討を進めること。
- 2 システムやソフトウェアの整備、情報端末や通信設備の修繕や定期更新など、教育DXに関する予算の拡充を図ること。
- 3 様々な仕様の情報端末、デジタル教科書等及び個人認証システムの互換性を確保するため、統一規格についての検討を進めること。
- 4 よく聞き、よく読み、よく書くなど、基本的な学ぶスキルを身に付ける上で不可欠な、紙の教科書等の活用と対面学習の併用に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
経済産業大臣
情報通信技術（IT）政策担当大臣

） 殿

神奈川県議会 議長